

公開セミナー

「医療と消費税」

日 時：平成26年3月13日㈯ 14:00
場 所：ホテルニッパチアカディック3階

新党日本代表 田中康夫 基調講演

○吉田 静雄 副会長

衆議院議員で、尼崎から出ております新党日本代表の田中康夫先生にお願いします。田中康夫先生の御略歴を簡単に申し上げましたら、1956年東京都にお生まれになって、いろいろ文芸活動もされておりました。皆さん御存じのように、2000年に長野県知事に御就任になって非常に御活躍されました。2005年に新党日本を立ち上げ党首となられまして、2007年に参議院議員に当選されて、それから2009年には、兵庫8区から衆議院議員に当選されております。先生よろしくお願ひいたします。

○田中 康夫 議員

どうも皆様こんにちは。田中康夫です。今日、お話ししようと思うのは、これは決して医療機関だけの話ではないという、先ほど来、お話になっていることです。

その前に、恐らく今日、参加している方は、どうして税金が上がるのかなと思われていると思います。増税で景気浮揚した国家というのは、古今東西どこにも存在しません。税金は高いよりは、安いほうがいいわけです。ですから、スイス銀行にお金を預ける富裕層がいますし、日本の多くの企業もカリブ海の税金がかからない小さな島に、ペーパーカンパニーを置いているわけです。

2点目は、それに対して日本のお金が足りないから税金を上げようと言っている消費税というのは、世界で唯一の欠陥税制です。このお話をすることによって、医療にとどまらず日本の税制を根底から直す、労働組合と経営者の何か労使交渉のベア交渉のように、この税率はこうしてほしい、などということをやっていては何ら政治の解決にはならないということが、私の考えです。

この問題に関しては1月以降の本会議の代表質問、そして衆議院の予算委員会でも7回

質問する中で、5回はこの問題を扱っています。残念ながらその日暮らし内閣の皆さんには、余り御理解をいただけていません。

ここに五つ書きました。一番目には付加価値税というものを転換しなければいけないということを書きました。日本では消費税というふうに言っていますが、ほかの国は皆付加価値税です。では、付加価値税というものはどういうものなのか、ということを御説明しようと思います。

日本では、税金が低い。スウェーデンは、高負担だけれども、高福祉です。アメリカは、低負担かもしれないけれども、保険にも入れない人がいる低福祉です。日本はどうしますかというと、ではイギリスと同じように中負担中福祉の国にしようということを、今政権が言っています。私は亀井静香というちつとも静かじやない人と一緒に、与党統一会派を組んでいるんですが、我々は7人に対してあちらは412人もいるので、多勢に無勢ですが常にこのことを申し上げています。

付加価値税というのとは何かと言うと、今、イギリスは、17.5%も消費税を取っている。だから日本も最低10%にしなければいけないと、たわけたことを言っている人たちがたくさんいます。先ほど来お話にあるように非課税というものがあります。これは医療であったり教育であったり郵便、あるいは金融や保険、土地や建物の譲渡や賃貸、こうしたものには税金がかからないということが、あらかじめ決まっています。

次にゼロ税率と書きました。ゼロ税率というのは、いわゆる消費税がゼロだということです。これは食品であったり医薬品であったり、公共交通機関の運賃、あるいは上下水道、あるいは本であったり新聞であったり雑誌であったり、CD。そして非常にきめ細かいのは例えば障害者用の機器です。実は、私、先週の水曜日に県立尼崎病院で人口股関節の手術をしたですから、ブッシュとかアーノルドパーマーとか、エリザベス女王とか、うちの母親もやっているのですが、足の骨盤と足の間の軟骨がすり減って、少し足を引きずっているのを中央商店街でごらんになって、どうしたのと声をかけてくださる方がいましたが、その手術をして来週の頭には、退院をいたします。この医療機器であったり、子供の洋服であったりは、ゼロ税率です。

続いて5%の軽減税率というのがあります。電気であったりガスであったり、子供用のチャイルドシート、そして女性の生理用品です。非常にきめ細かい税率分布をしているのですね。そしてそれ以外のものが17.5%です。するとイギリスがこれをすべての項目に税金をかけたとした場合に、大体どのくらいになるかと言うと9.8%です。今、日本の政府は、10%に消費税をしようと。それでも間に合わないから13%くらいなどということを与謝野さんおっしゃっているんですが、イギリスと同じ、中負担中福祉にすると言っているのですから、10%でも間に合わないということになれば、どこかにシステム上無駄だけではなくて、意味のないことがあるという議論になっていかなくてはいけません。

2番目にインボイスの導入ということを書きました。片仮名なので異常に難しいですが、これをちょっと御説明しようと思います。ちょっとごらんいただきますとわかるように左

側は、日本のいわゆる請求書です。例えば、原料を買った場合に原料メーカーがものをつくる会社に、これこれこういう金額ですよというのを書きます。では、右がこれは、イギリスだけではありません。そのほかの消費税を入れている国はすべて行っているのですが、これがインボイスと呼ばれるものです。インボイスというのは何かと言うと、ここにこれはそれぞれ買った項目です。338 ポンドだと。それに対して VAT と書いてあります。17.5%のそれに対するインボイスは 59.25 ですよ、トータルでこういう金額ですよ、という書き方の請求書や領収書を出します。

ですから、まさに日本と違って、税額の記載というものが、義務づけられているわけです。そして、税を払わないというようなもともと免税の業者は、インボイスを発行することができません。ですから免税業者からの仕入れに関しても、仕入れ額の税額控除ができないという、まさにフェア、公正な仕組みになっているわけです。日本は、こうではないわけです。するとどういうことが起きてきているか、先ほど来お話に出ているような、益税とか、損税というものが生まれてしまうということです。

一例を挙げたいと思います。実は、日本では、先ほどもお話が何人かの方からありました、輸出の戻し税というものがあります。大きな企業が海外にものを輸出した場合に消費税分が戻ってくるという形です。これは年間 3 兆円に上ります。そして先ほど資料にもありましたように、トヨタを初めとする上位 10 社で年間 1 兆円消費税分が戻っています。

例えば材料を納入する業者、つまり原料の販売価格が 20 万円だったとします。そして途中でその材料を使って、例えば最終材をつくる前の部品をつくる会社、ここが 50 万円だったとします。そしてここは 120 万円だったとします。するとこれは当然として 5 %ずつかかるので、計 6 万円になるはずです。ところが最終の販売業者、つまり車であったり家電製品であったりをつくって海外に輸出する会社というのは、ここにあるように輸出の戻し税があります。その総額は全体で 6 万円になります。しかしこの会社が最終メーカーに払っているのは、本来は 3 万 5,000 円ですから、そのほかの部分のお金というものが、この最終企業の益税になっているということです。もっと言えば、私も文章を書いてきましたが、例えばテレビ局や出版社によっては、消費税分は、先ほどのインボイスと同じようにきちんと消費税分を上乗せしていないところがありました、上乗せというのが当たり前ですが、私に払ってくれない企業がありました。しかし、私は皆さんと同様に税金を納めるときには、その分の消費税ももらったという形で書いていますから、その消費税分は私の自腹からになっているということですね。小さな会社にとって、インボイスを導入するのが複雑になるのじゃないかということをおっしゃっている人たちがいますが、これは大きな間違いです。大きな最終材のメーカーが、力関係で消費税分は払わないよと言って、中間材をつくる会社から納入させるという形があります。その会社は消費税分を泣いているということです。ところが最終の大きなメーカーというのは、払ってないはずの消費税分まで自分の中に入れてしまっているということです。

日本は御存じのように 1989 年に消費税が入れられました。そしてそれからのこの 22 年

間で、日本の人たちが払った消費税の総額は、224兆円に上ります。一方で、この間に法人税の減税というのはどれだけ行われたかと言うと 208兆円です。すなわち消費税というものを多くの国民が払ってくる間に、逆に企業の法人税というものがほぼ同額減っているということです。そして、今、40%の法人税が高いと言っています。しかし私は別に企業をはじめようというのではなくて、冷静に考えていただきたいのは、消費税を導入した1989年日本の法人税は51%でした。しかし、昭和のときに日本の企業の法人税が高いから、元気がなかったかと言えば大きな間違いです。むしろそのころのほうは日本はオンリーワン、ただ一つのもの。そしてファーストワントップ、一番につくること。それは尼崎のものづくり産業の人たちの心意気と同じです。そうしたものがあったから十分に世界で太刀打ちできただということです。ほかの国でも作れるようなものしか、作っていないから価格破壊の中に巻き込まれているわけです。

では3番目に、納税者番号を導入しようということを書きました。これは、かなり理解はされてきているかと思います。

4番目は、私は、逆にサラリーマンの方たちもきちんと確定申告ができるような形にすることが、一回給料としていただいたものの中から経費をきちんと認めてもらって、これだけは税金を納めるという形になることが、税に対しての意識が高まります。そのことで意識が高まり、選挙にも行くようになり、政治がよりよくなることになると思います。

5番目に、法人税の外形標準化を行うべきだということを書きました。この五つのことは、繰り返し予算委員会でも私たちが申し上げていることです。

どういうことかと言うと、強きにおもねり弱きに冷たいのが日本の税制です。実は日本の上場企業の7割は、法人税を1円も納めていません。これは経団連や経済同友会に入っている企業も、67%が法人税を1円も納めていません。

一例を挙げたいと思います。これから申し上げるのは、一企業の特定の非難などではなく、同様のことが日本全体で起きているということです。私が、山国で知事になったときに諫訪に本社がある、皆さんも恐らく御存じの時計メーカーで、そして今は、コンピュータのプリンターをつくっている大きな会社があります。この会社は、年間の売上高が1兆円です。従業員数が8万人です。資本金が500億円です。この会社は私が知事になった翌年、赤字欠損に陥りました。小さな町工場が苦労してそれでも赤字になる、というのとは違って、この会社はあえて、累積損失を起こしていた赤字の時計メーカーを巨額の金額で買いました。連結決算と呼ばれて、幾つもの会社を統合して決算をする形に大企業はなっています。赤字欠損に陥りました。するとどうなるか、自動的に7年間法人税はゼロ円になります。法人事業税もゼロ円になります。そして県民税である、住民税であるところの法人県民税がわずか80万円だけ、工場の敷地の固定資産税以外で払っているのはその80万円だけが、年間1兆円の売り上げがあり、そしてその間も多くのテレビで、コンピュータのプリンターのコマーシャルを行っていた企業だということです。これは、この一企業の一例だけではありません。日本の大企業の7割は、先ほど言ったように法人税を1円も

払ってないわけです。本来税金と言うものは国民も含めて、広く薄く皆さんに負担していただくことによって、国力につけるということが税の意味だったはずです。それがこのような、まさに強きにおもねり弱きに冷たいという日本の税制になっているということです。ですから消費税を5%にするのか10%にするのか、20%にするのかなどという不毛な交渉ではない、先ほど来申し上げているような、この五つの項目ということ。つまり、イギリスと同じような付加価値税という形に設定すること。そして中間業者が泣かないためのインボイスというものを導入すること。そして納税者番号、確定申告に加えて、法人税を利益に対して課税をする。消費税の議論をするのならば、逆に支出に対して広く薄く企業に対しても課税をするということが、外形標準化です。

私はこの五つの項目というものをきちんと行う、その中において先ほど来お話がある医療の問題ということも議論をされていかなければ、多くの方々にこれは医療関係者のためのシンポジウムなのではなくて、広く国民のための、そして日本の未来のためのシンポジウムなのだということが、御理解いただけるようになると思っております。

○吉田 静雄 副会長

田中先生どうもありがとうございました。このあと、座談会を開きたいと思います。

座 談 会

○座長 吉田 耕造 会長

座長を務めさせていただきます、兵庫県民間病院協会の吉田耕造でございます。

まずもって、3月11日、一昨日の東日本巨大震災、それに引き続いた未曾有の津波で、お亡くなりになった方々に御冥福をお祈りいたします。また被災者の方々にも、お見舞いを申し上げます。

～（中略）～

○吉田 耕造 会長

この会場には、何だおまえら医者が威張りやがって、というふうに考えておられる方がおるかもしれませんので、どなたかそういうような発言ございませんか。私はそれを一番恐れるのです。どうぞ。

○一般参加者

私、長年企業の経理やっているのですが、先ほど来言われている消費税について、輸出大企業の得になっている税制と説明がありましたが、そこがちょっと消費税のシステムがどういう制度か、ということに踏まえてとらまえないといかんだろうと思うのです。と言うのは、例えば、鉄鉱石でも原油でも日本についたら直ちに消費税を払って通関するわけです。それに価値が増えるごとに消費税が乗っていって、今度輸出するときには国内が払った消費税を、輸出業者に返すと、これは付加価値税なり消費税のどこの国でもとっているシステムなわけです。

例えば、もう一つ例を挙げると、ヨーロッパに観光旅行に行って、ワインなんか買います。VAT、付加価値税のインボイスをもらいます。空港で観光者がそのインボイスを渡すと、そこに含まれている消費税を返してくれます。あるいは日本に来て、VAT の領収書を還付請求してくれる業者が日本にあります。ということは、もともと消費税というのはその国で消費したということについて消費税がかかる、そういう税制が消費税、あるいは付加価値税だと思うのです。

だから明らかに医療における消費税、仕入れ免税を認めないというのは、明らかな欠陥税制です。これは全くそのとおりだと思います。それはそうなのだけれども、その消費税制の中でトヨタとかホンダが何千億、戻入になるというとらまえ方というのは、税制のある中でのとらまえ方としてはいかがかな。だからその消費税の税制の中で、医療のところは明らかに欠陥であるというのは、全くそのとおりだと思います。それは 20 年前ですか、消費税制を導入するとき、簡単で納税者の負担にならない税制だということで導入されたから、欠陥だらけの税制で導入されたのでしょうか、それでいわゆる益税の分が毎年の税制改正で消されてきましたけれど、欠陥税制の損税である医療の税制の部分は、今日まで直されてこなかった、というのは事実じゃないかなと思います。

○吉田 耕造 会長

田中先生、何か反論ございますか。

○田中 康夫 衆議院議員

いえ反論なのではなくて、輸出戻し税というのは別にほかの国がやっているからいい、悪いとかではありません。ただ、私も先ほど来申し上げているのは、中間の業者がまさに医療機関もそういう形ですが、そこが損をしているような形を開しなければ消費税と呼べないんじゃないのかと、そのために単なる請求書ではなくて、きちんと税額が、それぞ

れの項目が、幾らかというインボイスというものを、なぜ日本が導入しないで、税率を幾らにするということを問題にするのか、私、税と社会保障の与野党会議というのにも出て、毎回そのことを申し上げています。

そして、今の方もおっしゃった付加価値税、イギリスだけではない、付加価値税のようなきめ細かさというのは煩雑なのではなくて、インボイスという制度を導入して初めて、それをどうフェアでみんなが納得する形で除外する中に入れるのか、という議論になるわけです。こここの議論をしないで、お金がないから税額を上げなきや社会保障ももらえませんよ。ましてや仙谷由人さんみたいな方は、社会給付を受けるよりも税を納める喜びをと会議で言うわけです。だから私は、今政治休戦にありますけれども、やはり与党の一角としてそのことを何度亀井静香とともに述べても、聞く耳を持たないような内閣では日本は溶けてしまうと思っています。ですから、あなた様のおっしゃることに私は納得をした上で、だから先ほどの5項目をやろうと、システムを変えようと、その上でどういう税額にするのかの議論にならなければ順番が逆だと思っています。

○吉田 耕造 会長

ありがとうございます。

○一般参加者（阪神調剤薬局 岩崎 氏）

私はそうではなくして、租税特別措置の適用ということは、今 5,000 万以内の開業医の先生方に適用されているわけでございますが、これはやはり医師会でもって、できるだけ速やかにやめていただいたほうが賢明じゃないかなと、そのように考えてございます。

それともう一つ、この問題が生じたときに当然、司法の当時弁護士会の会長しておりました中坊先生のところへ寄せていただきましたら、「いやそれは違法行為でだめだな、岩崎さん国相手に訴訟しますか。」と。「いやいや私はまだちょっと忙しいので、もうちょっと待ってください」と、そういうふうな事情がございました。ですから私といたしましては、この消費税に関しては医療機関が、国民の皆さんのが非課税でありながら医療機関がエンドユーザーとして消費税を払っている、そのことにはいろんなことがあったかもしれません、私は、その一部として当時の大蔵省の消費税担当の方から、武藤次官なんかと一緒に勉強会をさせていただきまして、聞いたことでございます。ですから私の要望でございます。何と言うわけでもございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○吉田 耕造 会長

ありがとうございます。ただいま調剤薬局の代表としてお話がありましたが、これは医療、調剤だけでなしに、介護の領域にもございます。介護には何の手当てもなしに、相当な損税が出ているということです。

今日は、我々の協会理事でもあり、たくさんの病院を経営している古城先生に来てもらっております。先生も大分消費税には、悩んでおられると思いますので一言お願いします。

○古城 資久 氏

先ほど関根様のほうから、何でこれだけの問題があるのに医療界のほうから声が上がらなかつたかというお話が出ましたが、これは実は、はつきりしたことがあって、医療界の中で利害関係がいろいろあるのです。院外処方出している開業医の方は益税になっています。それから高い薬や機械を使わない慢性期病院の方にはほとんど損税にはなっていないし、場合によつたら一部益税になっています。

それから自治体病院と公立的病院の方は、消費税が上がれば上がるほど、消費税の4割は地方自治体に還付されるので、補助金の原資ができるのです。ですから全く腹は痛まない。民間病院で給付請求をやっているところが一番こたえているのです。このようにいろいろな利害関係の対立があるから、我々医療界が一本化しなくて長い間大きな話ができなかつたのです。なぜこのようなことが起こつたかと言うと、この制度が間違つてゐるからです。誰かが得をして、誰かが損をする、そんな税制はもともと間違つてゐるわけです。ですから、これは、抜本的に転換しないとだめなのです。誰もが同じように公平でなければならぬ。先ほど田中先生からお話を出ましたけれど、フェアで公平で公正で簡素ですね。

○田中 康夫 衆議院議員

フェア、オープン、シンプル。公正であること、そして透明であること、だれもが納得できること、そしてシンプル、いろんな複雑な税制にするということは役人の裁量行政になつちやうのです。だからシンプルであることです。

ですから、それこそ先ほどの事業税のことも含めて、その三原則を守つた明るい税制に抜本的に変える時期が今来ているのです。医療界はああですこうですか、産業界はこうですああですなんて言つていたら、この問題は絶対解決しません。それに関して自民党さんも民主党のここにおられる方も、大幅な制度転換が必要だということでコンセンサスがどうやらできそうなので、これは我々医療界自身も既得権にしがみつくことなく、大きな一步を踏み出す時期がもう来ています。私はそれが言いたいです。

○吉田 耕造 会長

ありがとうございました。シンポジウムは、非常に盛会のうちに終わりつつありますけれども、医療の問題は、医療人だけの問題でなしに市民の皆様方と一緒に考えていくべく問題であり、その中でも特に大切なのは救急医療です。救急医療が崩壊したら非常に惨めなものになる。今の日本の救急医療は崩壊・崩壊と言いますけれど、よその国に比べたらまだまだいいものを保っております。これは若い医療者が一生懸命頑張ってくれているからだと私は思っております。

今日は、皆さん遅くまで御参加いただきまして、ありがとうございました。これをもって終わらせていただきます。

○吉田 静雄 副会長

それでは皆様、お疲れさまでございました。本当にもう結論を申すまでもなく、皆さんの方向性はおわかりになられたと思います。本日は、本当に日曜日のお休みのところおいでいただきましてありがとうございます。これをもって閉会といたしたいと思います。